

IV 取組み個票

基 本 施 策 I	正確で分かりやすい情報の提供						
施 策 の 方 向 I	ホームページ等を利用した情報提供の充実						
具 体 的 な 取 組 み							
(1) 食の安心総合ホームページの開設	食べかる環境の変化に応じて消費者ニーズに合った情報を迅速かつ正確に提供するため、県の安全安心総合ホームページ(以下「総合ホームページ」という。)を開設します。						
① 概要	えひめ食の安全・安心情報ホームページを閲覧者が利用しやすいようリニューアルする。 具体的には、閲覧者が必要な情報を容易に入手できる作りと zwar、県関係部署へのリンクを貼ることにより、利便性の向上を図る。						
② 推進指標							
【食の安心総合ホームページ閲覧件数】	閲覧数の増加が県民への情報提供充実の指標となる。						
年度	(H20)	(H21)	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)
目標			—	—	35,000件	—	38,000件
実績	32,650件	27,586件	35,684件	39,296件			
③ 用語解説	—						

平成23年度事業実施状況	● 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課)
・ 食の安全安心にに関する様々な情報提供を行ったほか、食品安全安心県民会議等の開催結果、食の安全安心推進計画、愛媛県HACCP制度の周知等について、同ホームページへ掲載し、積極的な情報提供を行った。	・ 食の安全安心に「えひめ食の安全安心メール」(平成22年5月創刊)により、食の安全安心に関する次の情報等を登録者へ配信した。
・ 平成23年度えひめ食の安全・安心情報ホームページ閲覧件数: 39,296件	○ 食品の回収情報や食中毒の発生情報などの緊急食品情報
・ 平成23年度えひめ食の安全・安心事件等が発生した際等に増加傾向にあるが、県民に積極的な情報を提供することが重要であるため、今後とも、関係部局も含めた各種講習会やメールマガジンの開設件数の増加を図る。	○ 食の安全安心に関する豆知識(食品安全予防、食品表示等)
・ 平成23年度えひめ食の安全・安心情報ホームページ閲覧件数: 39,296件	○ 食品衛生に関する法・制度改正の情報(事業者向け)
・ 平成23年度えひめ食の安全・安心情報ホームページ閲覧件数: 39,296件	また、平成24年3月から、県の取組みを身近に感じてもらえるよう、毎週金曜日に食品衛生監視員によるリレーコラム「えひめの食品衛生監視員がゆく!!」の配信を開始している。
・ 平成23年度登録者数: 371人	・ 平成23年度配信件数: 894件

基 本 施 策 I	正確で分かりやすい情報の提供						
施 策 の 方 向 I	ホームページ等を利用した情報提供の充実						
具 体 的 な 取 組 み							
(2) メールマガジンの発行	県民へ食に関する情報を広く発信するため、食に関するトピックスなどをお知らせするメールマガジンを発行します。						
① 概要	メールマガジンの登録者を募り、食に関する情報(法改正最新情報、イベント案内等)をお知らせするメールマガジンを発行する。						
② 推進指標							
【メールマガジン登録者数】	メールマガジン登録者数の増加が県民への情報提供充実の指標となる。						
年度	(H20)	(H21)	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)
目標			—	—	1,000人	—	2,000人
実績	0	0	279人	371人			
③ 用語解説	—						

基本施策 1 施策の方向1 具体的な取組み	正確で分かりやすい情報の提供 ホームページ等を利用して情報提供の充実
(3) 収去検査結果等の公表	

県で実施している收去検査等食品等の添加物、残留農薬、微生物などの検査結果を総合ホームページ等で公表します。

①概要

県内に流通する食品等を対象とした收去検査(理化学検査(残留農薬、添加物等)、微生物検査(中毒菌等))の実施件数や不適合件数について、食品等種類別や輸入品・国産品別など詳細な形で総合ホームページにおいて公表する。

②推進指標

—

③用語解説

—

④取去検査

四国中央を除く県の5保健所及び衛生環境研究所において「愛媛県食品衛生監視指導計画」に基づき、農畜水産品や加工食品等を対象に検査を実施。(食品衛生法に基づく規格基準の設定された食品等を中心に実施)

【平成23年度事業実施状況】	● 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課) 平成22年度に「愛媛県食品衛生監視指導計画」に基づき実施した食品等を対象とした收去検査(理化学検査(残留農薬、添加物等)、微生物検査(食品中毒菌等))の実施件数や不適合件数等実施結果について、食品等種類別や輸入品・国産品別など詳細な形で、えひめ食の安全・安心情報ホームページ等に公表した。 ・県内主要農水産物及び県内流通食品の放射性物質の検査結果についてえひめ食の安全・安心情報表示ホームページ等に公表した。
----------------	--

基本施策 1 施策の方向1 具体的な取組み	正確で分かりやすい情報の提供 ホームページ等を利用して情報提供の充実
(4) 食中毒予防に関する情報発信	

県民に対し、講習会や県広報誌、総合ホームページ等により食品衛生知識の普及啓発に努めるほか、食中毒が多発する時期には、食中毒注意報を発令し、県民へ注意を喚起し、食中毒予防のポイント等について積極的に啓発します。

①概要

県では、総合ホームページ、緊急食品情報及びメールマガジン等の公共媒体により、食中毒に関する情報を広く県民へ発信する。
保健所では、講習会や施設監視などを通じて、食中毒予防の啓発を行います。

②推進指標

—

【食品関連情報の提供件数】

緊急食品情報等の発信件数及び内容の把握により、情報提供活動の指標となる。

年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26
目標	／	／	—	—	210件	—	210件
実績	213件	173件	186件	139件	—	—	—

【人口10万人あたりの食中毒患者数(年ベース)】(松山市保健所分を除く)

年	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26
目標	／	／	—	—	—	—	—
実績	41.2人	12.5人	20.4人	22.2人	—	—	20人

③用語解説

—

【平成23年度事業実施状況】	● 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課) ・食中毒注意報令情報や不良食品の自主回収情報について、事前登録している食品関連事業者や食品衛生推進員(知事が委嘱)等へ迅速な情報提供を行い、食品による健康被害の拡大防止を図った。 ・平成23年度緊急食品情報発出件数: 139件(自主回収情報: 128件(うち県内分9件)、食中毒情報: 11件) ● 食品衛生監視機動班等事業費(業務衛生課) ・食中毒が多発する時期に食中毒注意報を発令し、県民へ注意を喚起し、食中毒の予防について積極的に啓発した。
----------------	---

平成23年度食中毒注意報発令件数: 3回

① 腸炎ビオリオ食中毒注意報
② 細菌性(腸炎ビオリオ)食中毒注意報
③ ノコウイルス食中毒注意報
・食中毒発生状況(年ベース: 松山市保健所分を除く)
H20: 14件(393名)、H21: 6件(119名)、H22: 7件(189名)、H23: 9件(206名)

基本施策 I 施策の方面1	正確で分かりやすい情報の提供 ホームページ等を利用した情報提供の充実
(5) 食品関連事業者からの情報提供支援システム	
食品関連事業者から消費者等への積極的な情報提供をサポートするため、総合ホームページから食品関連事業者の食の安全安心に関するページ(食の安全安心に關する取り組み、自主回収情報のサイトなど)へリンクするなどのシステムづくりを行います。	

(①)概要

食品関連事業者が開設しているホームページで、食の安全安心に関する取り組み(会社の方針、具体的な事例、自主回収情報等)が掲載されているページを総合ホームページにリンクし、事業者から県民への情報提供を促進させることができます。

(②)推進指標

(③)用語解説

【平成23年度事業実施状況】
●食の安全・安心推進事業費(業務衛生課) ・えひめ食の安全・安心情報ホームページから愛媛県HACCP制度の認証施設(企業)のホームページへリンクし、県民に対し食の安全安心に係る先進的な取り組みを行う企業の情報提供を行った。 ・平成23年度愛媛県HACCP制度における認証数:6社9施設

基本施策 I 施策の方面1 具体的な取組み	正確で分かりやすい情報の提供 ホームページ等を利用した情報提供の充実
(6) 消費者苦情等に関する一般消費者への情報提供	
消費者が安全で合理的な消費生活を営むために必要な情報について、ファクシミリ、インターネット、情報紙等で発言するほか、消費生活センターでのハネルやビデオの展示等により広く情報提供を行っています。	

(①)概要

消費生活センター及び各地方局並びに市町とのファクシミリによるネットワークを活用し、危害情報など緊急性の高い情報を提供する。また、県民環境部、消費生活センター及びひめ食の安全安心情報のホームページを配布する情報紙等、消費生活センターにおいて開催している常設展(情報ブース)において、随時消費者情報を提供する。

(②)推進指標

(③)用語解説

【平成23年度事業実施状況】
●消費生活情報提供事業費(県民生活課) ・啓発紙「えひめのくらし」等の発行(年5回、各1万部)、消費者意識啓発発出前講座の開催(27回、受講者数869人)、ファクシミリを活用した緊急情報の提供、消費生活センターにおける常設展示ホール、DVD等を活用した来所者に対する啓發を行った。

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供																								
施策の方向2	食の安全に係る相談窓口の充実																								
具体的な取組み																									
(7) 相談への的確な対応、情報共有																									
保健所等関係機関において、県民等からの食の安全安心に関する相談に対する的確に対応するなどもしくは、複数の法令にまたがる事案については、関係機関内で情報を共有し、迅速な対応を行います。																									
①概要																									
各部局で設置している相談窓口については、今後もさらなる充実を図るとともに、複数法令に関連する事案における相談窓口に於ける充実を図るとともに、複数法令による相談窓口を共用や立入調査等の対応を行う。																									
②推進指標																									
【保健所の相談窓口における相談受付件数】(松山市保健所分を除く)																									
保健所への相談件数及び内容の把握により、相談活動状況の指標となる。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H20)</th> <th>(H21)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>250件</td> <td>—</td> <td>250件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>257件</td> <td>194件</td> <td>154件</td> <td>263件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	目標			—	—	250件	—	250件	実績	257件	194件	154件	263件	—	—	—
年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26																		
目標			—	—	250件	—	250件																		
実績	257件	194件	154件	263件	—	—	—																		
③用語解説																									

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供																								
施策の方向2	食の安全に係る相談窓口の充実																								
具体的な取組み																									
(8) 出前講座や出前相談室の実施																									
県政出前講座の実施や、各種イベントを活用した出前相談室を開設するなどして、消費者からの相談に対応します。																									
①概要																									
県政出前講座については、住民からの要望に応じ、今後も引き続き実施する。また、県民等のイベントなどに出前相談窓口のベースを設け、住民からの相談に応じるなど、窓口の充実を図る。																									
②推進指標																									
【県政出前講座、出前相談室実施件数】																									
件数の増加により相談活動充実の指標となる。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H20)</th> <th>(H21)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>11件</td> <td>9件</td> <td>8件</td> <td>7件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	目標			—	—	—	—	20件	実績	11件	9件	8件	7件	—	—	—
年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26																		
目標			—	—	—	—	20件																		
実績	11件	9件	8件	7件	—	—	—																		
③用語解説																									

【相談窓口】	保健所においては、「食の安全・安心総合相談窓口」を開設し、県民や事業者からの相談に応じているほか、消費生活センターや食品表示関係法令各部局において、表示に関する相談窓口を設置している。
【平成23年度事業実施状況】	
● 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課)	
・各保健所・食品衛生担当課が総合相談窓口となり、食の安全・安心に関する県民の相談、要望に応じた。	
平成23年度保健所における相談件数(松山市保健所分を除く): 263件(放射能汚染: 70件、有症苦情: 50件、異物混入・異味異臭: 54件、衛生不備: 24件、食品表示: 15件、営業許可: 8件、食品添加物: 1件、農薬: 1件、その他: 40件)	
くその他相談件数(平成23年度) >	
・消費生活センターでの食料品の危害等に関する相談件数: 355件(ブランド戦略課及び各地方局、支局)	
③用語解説	